

当院からのご案内

■ 当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準

当院は以下の「歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準（歯初診）」を満たしています。

1. 口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策を講じていること。
2. 感染症患者に対する歯科診療に対応する体制を確保していること。
3. 歯科外来診療の院内感染防止対策に係る研修を4年に1回以上、定期的に受講している常勤の歯科医師が1名以上配置されていること。
4. 当該保険医療機関の見やすい場所に、院内感染防止対策を実施している旨の院内掲示を行っていること。
5. 年に1回、院内感染対策の実施状況等について、様式2の7により地方厚生（支）局長に報告していること。

□ 医療情報取得加算

当院は以下の「医療情報取得加算」を満たしています。

1. オンライン請求を行っていること。
2. オンライン資格確認を行う体制を有していること。
3. 医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、手術室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有していること。
4. 電子処方箋を発行する体制を有していること。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有していること。
6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、実績を一定程度有していること。
7. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示していること。
8. (7)の掲示事項について、原則として、ウェブサイトに掲載していること。

□ 医療DX推進体制加算

当院は以下の「医療DX推進体制加算」を満たしています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室または処置室において閲覧または活用できる体制を有しています。

4. 電子処方箋を発行する体制については、電子カルテメーカーと協議中です。（令和7年3月31日までの経過措置）
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、電子カルテメーカーと協議中です。（令和7年9月30日までの経過措置）
6. マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績を有していません。
7. 医療DX推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施する為の十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びホームページ上に掲示しております。

□ 歯科外来診療医療安全対策加算

当院では、以下の「歯科外来診療医療安全対策加算」を満たしています。

1. 医療安全、医薬品業務手順等、医療安全対策に関わる指針の策定
2. 医療安全対策に関わる研修の受講ならびに従業員への研修の実施
3. 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具などの設置 ※設置装置など：AED、パルオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置
4. 緊急時に対応できるよう、院内医科との連携

□ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算について

- ・ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算に関する施設基準を満たしている
- ・ オンライン資格確認や医療DX推進体制を整えている
- ・ 診療報酬明細書（レセプト）を無償で交付している

上記より、当院では電子的歯科診療情報連携体制加算を令和8年6月1日より算定させて頂きます。

患者様にはご理解のほどよろしくお願いいたします。

小名木川歯科 管理者：板橋 佳織